



平成 25 年 5 月 16 日

各 位

会 社 名 株式会社ピーエス三菱
代表者名 取締役社長 勝木 恒男
(コード番号 1871 東証第 1 部)
問合せ先 総務人事部長 飯沼 久志
(TEL . 03 - 6385 - 8002)

国土交通省からの損害賠償請求に関するお知らせ

当社は、国土交通省関東地方整備局および近畿地方整備局より平成 25 年 5 月 10 日付で「プレストレスト・コンクリートによる橋梁の新設工事談合に伴う損害賠償請求」を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 . 損害賠償請求を受けるに至った経緯

当社は、平成 12 年度から同 15 年度における国土交通省関東地方整備局、近畿地方整備局および福島県がプレストレスト・コンクリート工事として発注する橋梁の新設工事の入札に関して、平成 16 年 10 月 15 日付で公正取引委員会から独占禁止法の定めに基づく排除勧告を受けておりましたが、平成 22 年 9 月 21 日付で排除措置を命じる審判審決を受け、同年 10 月 22 日に審決が確定しました。これに伴い、公正取引委員会より平成 23 年 6 月 15 日付で課徴金納付命令を、また平成 25 年 2 月 8 日付で国土交通省関東地方整備局および近畿地方整備局より違約金の請求を受け、それぞれ納付しております。

この度、平成 25 年 5 月 10 日付で国土交通省より民事上の損害賠償の請求を受け、請求内容の精査等を現在行っております。

2 . 業績への影響

当社は、平成 22 年 3 月期決算および平成 23 年 3 月期決算において、本件違約金等相当額を特別損失として引当計上しております。

以 上